SNS型投資詐欺事件の発生について

- 1 認知日 令和7年9月10日(水)
- 2 発生日 令和7年7月22日(火)から令和7年9月9日(火)までの間
- 3 被害品現金合計281万円
- 4 被害者 田辺市内居住の60歳代男性

5 状況

被害者は、令和7年7月22日、自宅で動画アプリを視聴中に投資をすれば儲かる等の動画広告を見て興味を持ち、その動画をクリックしてメッセージアプリのトークグループに参加し、トークグループ内で知り合った相手の指示に従って株式投資を行えば、利益が得られると考え、指定された口座に4回にわたり、合計81万円を投資資金として振込送金しました。

その後被害者は、アプリ上で利益が出ていることを確認したため、さらに利益を増やそうと考え、相手から勧められた新規公開株式を購入する抽選に参加したところ、相手から「当選した株式を購入するためには200万円くらい追加で入金する必要がある。キャンセルすると資産を差し押さえられる。」などと言われため、さらに200万円を相手が指定する口座に振込送金しました。

その後アプリを確認すると670万円以上の利益が出ていたため、被害者は出金しようと相手にメッセージを送信したところ、さらに振込送金が必要だと言われたことから、 詐欺の被害に気付いたものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル その話ホンマに大丈夫?かけて損なし『ちょっと確認電話』 電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

投資家等を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。